

令和7年度

大阪教育大学大学院
連合教職実践研究科
(連合教職大学院)
学生募集要項

推 薦 選 抜
一 般 選 抜

入学者選抜の方法や日時等を変更する場合は、本学ウェブページでお知らせします。

連合教職大学院構成大学

(基幹大学) 大阪教育大学

(連合参加大学) 関西大学、近畿大学

目 次

1	アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	1
2	募集人員	2
3	出願資格	3
4	推薦選抜	5
5	一般選抜	7
6	入学試験場	8
7	出願手続	8
8	入学手続等	12
9	その他	16
	麻しん（はしか）の予防について《お知らせ》	18

募集要項冊子には、次の出願書類等（本学所定様式）を添付しています。

本学所定様式は、募集要項冊子に添付されたもの又は本学ウェブページに掲載されたものを印刷して使用してください。

（様式掲載ウェブページ：https://osaka-kyoiku.ac.jp/admission/graduate_school/kyousyoku.html）

- （様式1）出願書類確認票
- （様式2-1、2-2）入学願書
- （様式3）受験票
- （様式4）写真票
- （様式5）学修計画書表紙
- （様式6）推薦書（連合教職大学院構成大学用）
- （様式7）推薦書（所属長推薦用）
- （様式8）推薦書（連合教職大学院構成大学以外の大学用）
- （様式9）受験承諾書
- （様式11）長期履修申請書
- （様式12）受験票返送用封筒ラベル
- （様式13）出願用封筒ラベル
- （様式A）個別の入学資格審査申請書
- （様式B）個別の入学資格審査に係る学力についての説明書
- （様式C）研究歴証明書

1 アドミッション・ポリシー (入学者受入れの方針)

1. 求める学生像

卒業認定・学位授与の方針に定める資質・能力を育成するために編成された教育課程を履修する学生として次に掲げる人材を広く求めます。

- ・学校や地域が抱える教育課題の解決において指導的・中核的な役割を果たすために求められる高度で優れた実践力の獲得をめざす現職教員及び教育委員会関係者
- ・新しい学校づくりの担い手として自ら学び続けることで実践的指導力の獲得をめざす人

2. 入学者選抜の基本方針

大学院連合教職実践研究科が求める学生を受け入れるために、次の大学院入学者選抜を実施します。

[推薦選抜]

大学院入学者推薦選抜では、「課題レポート」・「口述試験」・「学修計画書」を課します。

- ・「課題レポート」では、教職に必要とされる読解力、思考力、文章表現力を特に評価します。
- ・「口述試験」において
学部卒学生等では、教員として学び続ける意欲、教職に関わる実践的な知識・技法・大学院での学修計画を特に評価します。現職教員等では、教員として学び続ける意欲を持ち、自らの教員としてのキャリアと学修計画を関連づける思考力、判断力、表現力を特に評価します。
- ・「学修計画書」において
学部卒学生等では、学部での学修を踏まえ、教員として自らが身につけるべき資質・能力を明確にし、それを学校等における教育課題と関連づけた具体的な学修計画を特に評価します。
現職教員等では、所属する組織の課題を把握し、その解決のために教員として自らが高めるべき資質・能力を明確にしている学修計画を特に評価します。

[一般選抜]

大学院入学者一般選抜では、「小論文」・「口述試験」・「学修計画書」を課します。

- ・「小論文」では、教職に必要とされる読解力、思考力、文章表現力を特に評価します。
- ・「口述試験」において
学部卒学生等では、教員として学び続ける意欲、教職に関わる実践的な知識・技法・大学院での学修計画を特に評価します。現職教員等では、教員として学び続ける意欲を持ち、自らの教員としてのキャリアと学修計画を関連づける思考力、判断力、表現力を特に評価します。
- ・「学修計画書」において
学部卒学生等では、学部での学修を踏まえ、教員として自らが身につけるべき資質・能力を明確にし、それを学校等における教育課題と関連づけた具体的な学修計画を特に評価します。
現職教員等では、所属する組織の課題を把握し、その解決のために教員として自らが高めるべき資質・能力を明確にしている学修計画を特に評価します。

3. 入学前に学修しておくことが期待される内容

(学部卒学生等)

- ・大学卒業レベルと同等の基礎学力
- ・教職への基本的な知識・技能

(現職教員等)

- ・教育全体や所属する組織の課題を理解し、課題解決をする力
- ・組織の一員として協働して取り組む力
- ・子ども一人ひとりを理解し、授業づくり、集団づくりを指導する力

2 募集人員

大学院連合教職実践研究科高度教職開発専攻 150人

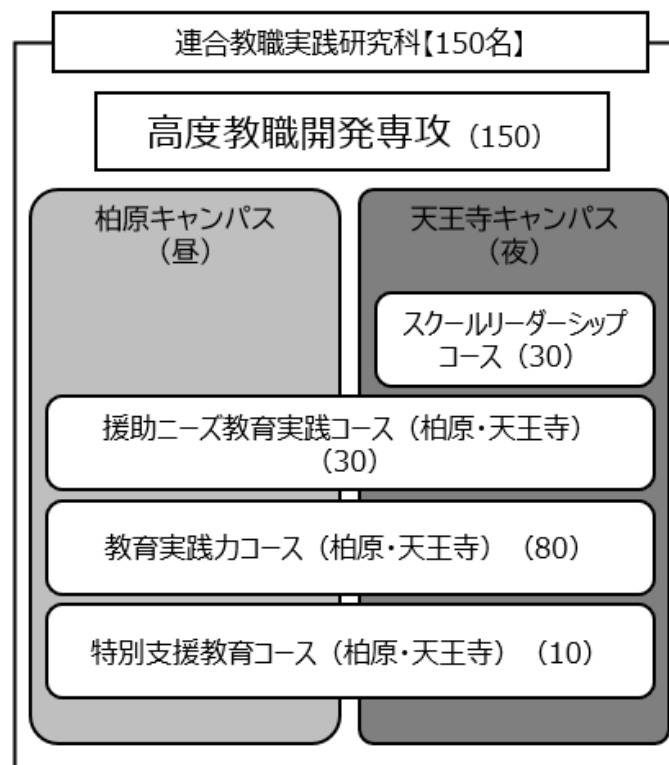
コース	募集人員（目安）			備考
	推薦選抜	一般選抜	合計	
スクールリーダーシップ	5	25	30	現職教員等（勤務経験3年以上）のみ受験可能
援助ニーズ教育実践	5	25	30	
教育実践力	35	45	80	
特別支援教育	若干名	10	10	特別支援学校教諭免許状取得者のみ受験可能

注1) 2次募集の募集人員については令和6年9月下旬、3次募集の募集人員については令和6年12月下旬に本学ウェブページで公表します。また、4次募集を実施する場合は、詳細について令和7年1月下旬に本学ウェブページで公表します。

注2) 「現職教員等」とは学校教育法第1条に規定する幼稚園（幼保連携型・幼稚園型認定こども園を含む）・小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校で常勤（任用の期限がある常勤講師は含まない。）で勤務している方、又は都道府県もしくは市区町村の教育委員会及び国公立の教育センター等において指導主事として勤務している方。ただし、令和7年3月31日以前に退職する予定の方を除きます。

経験年数は、1か月未満の場合は1か月として計算し、入学願書裏面の職歴欄より確認します。休職期間（育児休業、国際派遣等も含む。）は、経験年数に算入しません。

※「援助ニーズ教育実践コース」「教育実践力コース」「特別支援教育コース」は昼夜開講しますが、キャンパス別の入学試験は行いません。



3 出願資格

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める教員免許状を有する者（令和7年3月31日までに取得見込の者を含む。）であって、次の（1）から（7）のいずれかに該当するもの（ただし、各コースにおいて出願に必要な教員免許状は4頁の表のとおりとする。）

スクールリーダーシップコースの出願に当たっては、現職教員等であって、令和7年3月31日までに勤務経験が3年以上であることを要する。なお、勤務経験年数は募集人員に関する表（2頁）の注2の基準による現職教員等としての勤務年数を対象とする。

- (1) 大学を卒業した者（令和7年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者（令和7年3月31日までに授与される見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（令和7年3月31日までに修了見込みの者を含む。）及び外国の学校が行う通信教育により当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（令和7年3月31日までに修了見込みの者を含む。）
- (4) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者（令和7年3月31日までに修了見込みの者を含む。）
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者（令和7年3月31日までに修了見込みの者を含む。）
- (6) 文部科学大臣の指定した下記の者（昭和28年文部省告示第5号参照）
 - ① 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者で22歳に達した者
 - ② 旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭もしくは養護教諭の専修免許状又は1種免許状を有する者
 - ③ 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教員として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者

- (7) 本学連合教職大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和7年3月31日までに22歳に達する者

これに該当する者は出願期間前に個別の入学資格審査を行いますので、各提出期限までに下記の書類を郵送（書留とする）又は持参により入試課に提出してください（前年度、本学大学院連合教職実践研究科において資格審査認定を得ている者は不要）。

- ① 個別の入学資格審査申請書（本学所定の様式（様式A）使用）
- ② 個別の入学資格審査に係る学力についての説明書（本学所定の様式（様式B）使用）
- ③ 長形3号封筒 資格審査結果連絡用（あて先明記、354円分の切手貼付）※1
- ④ 高等学校卒業後の学歴に係る卒業証明書及び成績証明書（調査書） ※2、3
- ⑤ 研究歴証明書（本学所定の様式（様式C）使用、大学教育修了までの学校教育の課程が16年に満たない国において大学教育を修了後、日本国内又は外国の大学若しくは大学共同利用機関等これに準ずる研究機関において、研究生・研究員等として研究に従事した者）

※1 郵便料金が改定された場合は、50グラムまでの定形郵便の料金と速達の料金を合計した金額の切手を貼ってください。

※2 証明書等の氏名が現在の氏名と異なる者は、改姓届（様式は任意、A4判）を作成して提出してください。

※3 証明書等が日本語以外で記載されている場合は日本語訳を添付して提出してください。

内容	1次募集	2次募集	3次募集
個別の入学資格審査 申請書類提出期限	令和6年 6月28日(金) 【必着】	令和6年10月 1日(火) 【必着】	令和6年11月22日(金) 【必着】

◆4次募集を実施する場合は、詳細について令和7年1月下旬頃に本学ウェブページで公表します。

【出願に必要な教員免許状について】

●=各受験者区分において、当該免許状が必須

○=各受験者区分において、当該免許状のいずれかが必要

受験者区分		免許種別	スクールリーダーシップコース	援助ニーズ教育実践コース	教育実践力コース	特別支援教育コース
現職教員等	1種免許状、2種免許状又は専修免許状を有する者 (所有する免許状が2種免許状のみで3頁(1)～(6)に該当しない者は、3頁に記載の個別の入学資格審査が必要です。)	幼稚園	○	○	/	/
		小学校	○	○	○	○
		中学校	○	○	○	○
		高等学校	○	○	○	○
		養護教諭	○	○	/	/
		特別支援学校※	/	/	/	●
現職教員等以外	1種免許状又は専修免許状を有する者	幼稚園	/	○	/	/
		小学校	/	○	○	○
		中学校	/	○	○	○
		高等学校	/	○	○	○
		養護教諭	/	○	/	/
		特別支援学校※	/	/	/	●

注) 教員免許状は令和7年3月31日時点で有効なものに限ります。

その他、自身の所持する教員免許状が有効か不明な場合は、各自で都道府県教育委員会にご確認ください。

※旧法で取得した盲・聾・養護学校免許状を含む

推薦選抜

4 推薦選抜

(1) 推薦選抜の対象

推薦選抜を希望する者は、下記のアからオのいずれかに該当する者であること。

- ア 連合教職大学院構成大学（大阪教育大学、関西大学、近畿大学）（以下、「連合構成大学」という。）における学内推薦制度により受験する者
 - イ 大阪教育大学連合教職実践研究科先取り履修制度により受験する者（※）
 - ウ 所属する教育委員会または学校園等の所属長による推薦書を提出し、受験する者（ただし、学校園長は、任命権者である教育委員会が作成した推薦書とします。）
 - エ 大阪教育大学附属学校園内地研修員制度により受験する者
 - オ 連合構成大学を除く教職課程を持つ大学の卒業見込の者で、学力成績が優秀で、大阪教育大学大学院連合教職実践研究科への進学を強く希望し、アドミッション・ポリシーに合致しているとして、所属の大学長（又は学部長）が責任をもって推薦する者（ただし、推薦できる人数は各学部において各募集2人までとします。）
- ※ 本研究科の先取り履修生として許可を受け、本研究科の授業を受講または受講予定で、本学学部を卒業後、引き続き本研究科に入学を希望する者

(2) 入学者選抜方法

入学者の選抜は、課題レポート、口述試験、学修計画書及び成績証明書を総合して行います。

コース	口述試験
スクールリーダーシップ	学部卒学生等では、教員として学び続ける意欲、教職に関わる実践的な知識・技法・大学院での学修計画について問います。 現職教員等では、教員として学び続ける意欲を持ち、自らの教員としてのキャリアと学修計画を関連づける思考力、判断力、表現力について問います。
援助ニーズ教育実践	
教育実践力	
特別支援教育	

(3) 配点

コース	課題レポート	口述試験・学修計画書	合計
スクールリーダーシップ	200点	200点	400点
援助ニーズ教育実践			
教育実践力			
特別支援教育			

(4) 口述試験の期日及び時間

1次募集：令和6年 9月 7日（土）

2次募集：令和6年12月 8日（日）

3次募集：令和7年 2月 9日（日）

（4次募集：令和7年 3月 1日（土）※定員充足状況により実施する場合があります）

コース	口述試験
スクールリーダーシップ	10:00～
援助ニーズ教育実践	
教育実践力	
特別支援教育	

◆4次募集を実施する場合は、詳細について令和7年1月下旬頃に本学ウェブページで公表します。

注) 口述試験の実施場所等は、当日指示します。なお、志願者数によっては、口述試験等の試験時間を変更する場合がありますので、当日掲示を確認してください。

(5) 免除制度

入学検定料、入学金及び授業料の免除について

ア 連合構成大学における学内推薦による入学金免除制度^{注1}

連合構成大学における学内推薦制度により、本学連合教職実践研究科を受験・入学する者については、入学金を全額免除します。

イ 大阪教育大学連合教職実践研究科先取り履修生に係る入学検定料及び入学金免除制度

大阪教育大学連合教職実践研究科先取り履修制度により、本学連合教職実践研究科を受験・入学する者については、入学検定料及び入学金を全額免除します。

ウ 内地研修員授業料免除制度

大阪教育大学附属学校園内地研修員として、本学連合教職実践研究科を受験・入学する者については、授業料の全額を免除します。

注1) 連合構成大学の推薦者選考手続や免除制度については、事前に下記連合構成大学担当までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

大阪教育大学 学生支援課就職係 電話 072-978-3307 (受付時間: 平日9:00～17:00)

関西大学 教職支援チーム 電話 06-6368-0889 (受付時間: 平日9:00～17:00)

近畿大学 大学運営本部大学院・共通教育学生センター 電話 06-4307-3036 (受付時間: 平日9:00～17:00)

一般選抜

5 一般選抜

(1) 入学者選抜方法

入学者の選抜は、小論文、口述試験、学修計画書及び成績証明書を総合して行います。

コース	小論文	口述試験
スクールリーダーシップ	今日的な教育課題の中から出題します。	学部卒学生等では、教員として学び続ける意欲、教職に関わる実践的な知識・技法・大学院での学修計画について問います。 現職教員等では、教員として学び続ける意欲を持ち、自らの教員としてのキャリアと学修計画を関連づける思考力、判断力、表現力について問います。
援助ニーズ教育実践		
教育実践力		
特別支援教育		

注) 小論文、口述試験のどちらかを欠席した場合、選抜の対象としません。また、小論文を欠席した場合、口述試験は受験できません。

(2) 配点

コース	小論文	口述試験・学修計画書	合計
スクールリーダーシップ	200点	200点	400点
援助ニーズ教育実践			
教育実践力			
特別支援教育			

(3) 小論文及び口述試験の期日及び時間

1次募集：令和6年 9月 7日（土）

2次募集：令和6年12月 8日（日）

3次募集：令和7年 2月 9日（日）

（4次募集：令和7年 3月 1日（土）※定員充足状況により実施する場合があります）

コース	小論文	口述試験
スクールリーダーシップ	10:00～11:30	13:00～
援助ニーズ教育実践		
教育実践力		
特別支援教育		

◆4次募集を実施する場合は、詳細について令和7年1月下旬頃に本学ウェブページで公表します。

注) 小論文及び口述試験の実施場所等は、当日指示します。なお、志願者数によっては、口述試験等の試験時間を変更する場合がありますので、当日掲示を確認してください。

(4) 免除制度

授業料の免除について

入試成績優秀者に対する授業料免除制度

一般選抜を受験し入学する者については、本人の申請に基づき選考のうえ、入学年度に限り前期授業料の全額を免除します。

各選抜共通

6 入学試験場

大阪教育大学柏原キャンパス 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

【近鉄大阪線「大阪教育大前駅」下車 南東へ約1km

エスカレーター（上り専用3基乗り継ぎ）、途中階段あり】

※受験票返送時に同封の試験場案内図及び注意事項を確認してください。

7 出願手続

(1) 出願から入学手続までの流れ

内 容	1次募集	2次募集	3次募集
出願書類の提出期間 ^{注1}	令和6年 7月22日(月) ～令和6年 8月 5日(月) 【必着】	令和6年10月28日(月) ～令和6年11月11日(月) 【必着】	令和6年12月 9日(月) ～令和6年12月23日(月) 【必着】
受験票の発送	令和6年 8月20日(火)	令和6年11月18日(月)	令和7年 1月20日(月)
入学試験実施日 ^{注2}	令和6年 9月 7日(土)	令和6年12月 8日(日)	令和7年 2月 9日(日)
合格者の発表および合格通知の発送 ^{注3}	令和6年 9月13日(金)	令和6年12月13日(金)	令和7年 2月14日(金)
入学手続関係書類の 発送日	令和6年11月14日(木) 【予定】	合格発表と同時	合格発表と同時
入学金納付期限	令和6年12月 9日(月)	令和7年 1月 7日(火)	令和7年 2月28日(金)
入学手続期限	令和6年12月13日(金) 【必着】	令和7年 1月 9日(木) 【必着】	令和7年 3月 4日(火) 【必着】

◆定員充足状況により、4次募集（入学試験実施日：令和7年3月1日（土））を実施する場合があります。実施の有無については、令和7年1月下旬頃に本学ウェブページで公表します。

注1）出願期間等についての詳細は11頁を参照してください。

注2）台風等不測の事態により1次募集の入学試験を実施できない場合は、予備日を令和6年9月8日（日）に設定しています。

2次募集以降で不測の事態により入学試験を実施できない場合の対応については、本学ウェブページでお知らせします。

注3）合格者の発表は、上記の日程で、9時から本学ウェブページで受験番号を公表して行います。

（本学ウェブページ：https://osaka-kyoiku.ac.jp/admission/goukaku_happyou.html）

合格者には、合格通知書及び入学手続関係書類（「入学手続要領」等）を別途郵送します。特定封筒郵便物（日本郵便レターパックプラス（手渡し配達））で郵送しますので、合格者は必ず受け取ってください。入学手続関係書類の発送日から5日経過しても書類が届かない場合は入試課（電話 072-978-3323 受付時間：平日9:00～17:00）までお問い合わせください。

合格者の発表について、電話等による照会には一切応じません。

(2) 提出書類等

※本学所定の様式は、学生募集要項冊子に添付されたもの又は本学ウェブページに掲載されたものを印刷して使用してください。(様式掲載ウェブページ: https://osaka-kyoiku.ac.jp/admission/graduate_school/kyousyoku.html)

書 類 等	該 当 者	摘 要
1 出願書類確認票 (様式1)	全員	出願に必要な書類を確認し、氏名及び提出欄に✓印を記入してください。
2 入学願書 (様式2-1、2-2)		本学所定の様式に必要な事項を記入してください。 ※ 志願する選抜の様式を使用すること。
3 受験票・写真票 (様式3)(様式4)		本学所定の様式に必要な事項を記入してください。 写真は正面、上半身、脱帽、縦4cm×横3cm、3か月以内に撮影したものであり受験票・写真票とも同一のもの(写真の裏面に氏名を記入してください。)
4 決済確認票(入学検定料支払証明書)		入学検定料支払専用サイトから決済確認票をA4用紙に印刷し提出してください。コンビニ払い、Pay-easy(ペイジー)での支払いの場合は、印刷後、表示される支払い期限までに支払いを行い、支払ったことが分かる書類(レシート・支払明細書等のコピー)を決済確認票へ貼り付けてください。
5 卒業(見込)証明書【学部】		出身大学の学長又は学部長が作成したもの(コピー不可) なお、出身大学に編入学した場合は、編入学前後の両方の大学等の成績証明書を提出してください。 ※ 複数の大学(学部)を卒業している場合は、卒業した全ての大学(学部)の証明書を提出してください。 ※ 証明書が日本語以外で記載されている場合は、日本語訳を添付して提出してください。
6 成績証明書【学部】		すでに教員免許状を取得している者は、「教育職員免許状授与証明書」又は「所属長により原本証明された免許状の写し」を提出し、教員免許状取得見込の者は、在学する大学長等が作成した「教育職員免許状取得見込証明書」を提出してください。 ※ 教育職員免許状授与証明書の発行については、教育職員免許状を発行した教育委員会にお問い合わせください。
7 教育職員免許状授与証明書又は所属長により原本証明された免許状の写し・教育職員免許状取得見込証明書		表紙は本学所定の様式を使用してください。
8 学修計画書(様式5)		本学所定の様式にあて先を明記し、市販の封筒(角形2号)の表面に貼付し、切手380円分を貼付してください。 ラベル及び切手を貼付した受験票返送用封筒は、二つ折りにして出願用封筒に同封して提出してください。 ※ 郵便料金が改定された場合は、50グラムまでの定形外郵便の料金と速達の料金を合計した金額の切手を貼ってください。 ※ 送付先が海外の場合は、提出は不要です。出願後に別に指示します。
9 受験票返送用封筒ラベル(様式12)		本学所定の様式に必要な事項を記入し、市販の封筒(角形2号)の表面に貼付してください。
10 出願用封筒ラベル(様式13)		すでに日本に在留している私費外国人留学生
11 住民票の写し	市区町村長発行の国籍・在留資格及び在留期間を明記したもの(出願者以外の世帯員についての証明は不要です。)	
12 推薦書(連合教職大学院構成大学用)(様式6)	連合構成大学からの推薦を受けた者	
13 推薦書(所属長推薦)(様式7)	現職教員の内、該当者	
14 推薦書(連合教職大学院構成大学以外の大学用)(様式8)	卒業見込者の内、該当者	
15 受験承諾書(様式9)	一般選抜を受験する現職教員等	
17 課題レポート(様式10)	推薦選抜を受験する者	
18 長期履修申請書(様式11)	長期履修学生制度志望者	
19 改姓届	証明書等に記載の氏名が現在の氏名と異なる者	
20 学位授与証明書	出願資格(2)該当者で独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による学位取得者	

◆所属長により原本証明された免許状の写しについて

所属長の原本証明とは、原本の写し（コピー）が原本と相違ないことを所属長に証明していただくものです。所属長が受験する場合でも、ご自身による原本証明が必要です。

（記載例）原本の写し（コピー）の余白部分に記載

この写しは原本と相違ないことを証明します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇〇〇学校長 〇〇〇〇 <table border="1"><tr><td>公印</td></tr></table>	公印
公印	

(3) 入学検定料納付方法

入学検定料の支払い方法は、クレジットカード、コンビニ払い、Pay-easy（ペイジー）となります。次の URL で本学ウェブページにアクセスし、入学検定料の支払い受付期間を確認のうえ、専用サイトから必要事項の入力を行い、入学検定料の支払い手続きを行ってください。

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/admission/kenteiryoku.html>

- ・入学検定料 30,000円（別途、システム利用料がかかります。）
- ・入学検定料免除申請者は、入学検定料の納付は不要です。
- ・出願後、一旦受理した入学検定料は、返還できません。

ただし、次の場合は、入学検定料の返還請求が可能です。なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担です。また、返還請求には決済確認票（入学検定料支払証明書）が必要です。

ア) 入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合、又は出願資格を有していないため出願書類が受理されなかった場合

イ) 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

上記 ア) 又は イ) に該当する場合は、大阪教育大学入試課までお問い合わせください。

電話 072-978-3323（受付時間：平日9:00～17:00）FAX 072-978-3327

なお、入学検定料返還は、返還請求の時期にかかわらず、令和7年度大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）の入試関連日程終了後、1次募集の場合は令和6年9月下旬頃、2次募集の場合は令和6年12月下旬頃、3次募集の場合は令和7年2月下旬頃、4次募集の場合は令和7年3月下旬頃に一括して返還手続きを行います。

・東日本大震災（平成23年3月11日）、熊本地震（平成28年4月14日）及び能登半島地震（令和6年1月1日）により被災した志願者を対象に入学検定料の免除を行う場合があります。詳細は以下の本学ウェブページを参照してください。

https://osaka-kyoiku.ac.jp/admission/kenteiryoku_menjyo.html

(4) 出願期間

内 容	1次募集	2次募集	3次募集	備 考
出願期間	令和6年 7月22日(月) ～ 8月 5日(月) 【必着】	令和6年10月28日(月) ～11月11日(月) 【必着】	令和6年12月 9日(月) ～令和6年12月23日(月) 【必着】	入学検定料の支払いについては10頁をご参照ください
出願期間後に書類が届いた場合に受理可能な消印	令和6年 8月 1日(木)	令和6年11月 7日(木)	令和6年12月19日(木)	外国からの郵便は出願期間中に届いたもののみ受理します。
持参受付日	令和6年 8月 5日(月) 10:00～17:00	令和6年11月11日(月) 10:00～17:00	令和6年12月23日(月) 10:00～17:00	12:00～13:00は除きます。

◆4次募集を実施する場合は、詳細について令和7年1月下旬頃に本学ウェブページで公表します。

注1) 出願書類等は1次から4次まで共通の様式です。入学願書に選択欄がありますので、該当する募集を選択し、その募集の出願期間内に提出してください。各募集時において出願書類は、その都度提出してください。当該募集時の提出書類を他の募集時のものに流用することはできません。

注2) 原則として出願期間外に届いた出願書類は受理できません。ただし特別な事情がある場合は出願期間前に入試課までご相談ください。

(5) 出願方法

入学志願者は、(2) 提出書類等に示す書類等を取り揃え、

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学入試課へ、出願用封筒に入れて、出願期間中に届くよう書留速達郵便で送ってください。持参の場合は柏原キャンパス入試課の窓口へ提出してください。

※持参による提出は、(4) 出願期間に示す持参受付日のみ受け付けます。

注1) 現に在職中の方は、入学及び修学に支障を来さないよう勤務先で手続きを行ってください。

注2) 出願書類受理後は、記載事項の変更は認めません。また、記載事項が事実と相違していることが判明した際は、合格又は入学許可を取り消す場合があります。

注3) 受理した出願書類は、いかなる理由があっても一切返還しません。

注4) 令和7年度公立学校教員採用選考テストに合格し、本学大学院進学を理由に採用を辞退する方又は採用猶予を希望する方は、当該の教育委員会に連絡し、採用辞退又は採用猶予の手続等について確認してください。

障がい又は病気その他の理由で、受験上の配慮を希望する方は、以下の日程までに入試課へご相談ください。

1次募集：令和6年 6月28日(金)

2次募集：令和6年10月 4日(金)

3次募集：令和6年11月15日(金)

◆4次募集を実施する場合は、詳細について令和7年1月下旬頃に本学ウェブページで公表します。

電話 072-978-3323 FAX 072-978-3327 (受付時間：平日9:00～17:00)

メールアドレス nyushika@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

本学は障がい学生修学支援ルームを設置しています。なお、本ルームは入学後に修学上の配慮を希望される方の事前相談にも応じています。

〈問い合わせ先〉障がい学生修学支援ルーム

電話 072-978-3479 (受付時間：平日9:00～17:00)

メールアドレス sienroom@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

8 入学手続等

(1) 入学手続期限

以下の日程までに手続してください。

内 容	1次募集合格者	2次募集合格者	3次募集合格者
入学料納付期限	令和6年12月 9日 (月)	令和7年 1月 7日 (火)	令和7年 2月28日 (金)
入学手続期限	令和6年12月13日 (金) 【必着】	令和7年 1月 9日 (木) 【必着】	令和7年 3月 4日 (火) 【必着】

◆4次募集を実施する場合は、詳細について令和7年1月下旬頃に本学ウェブページで公表します。

注1) やむを得ない事情があって、郵送で入学手続ができない場合には、事前相談のうえ、持参(来学)による入学手続を認めます。なお、詳細については合格者に別途通知します。入学手続期限までに入学手続を完了しない方は、入学辞退者として取り扱います。

注2) 本学受験票は、入学手続の際に必要となりますので大切に保管してください。

注3) 本学に入学手続をした後、特別な事情により本学への入学を辞退する場合は、入学辞退願により、事前に電話連絡のうえ、入学手続関係書類に記載の期日までに柏原キャンパス内の入試課で入学辞退手続をしてください。所定の期限以降の入学辞退は一切できません。ただし、入学手続をしなかった場合は、特に入学辞退の手続きをする必要はありません。

(2) 入学料及び入学時諸費用

ア 入学料 282,000円

入学手続後、既に納付した入学料は、入学辞退を含むいかなる理由があっても返還しません。

連合構成大学における学内推薦制度及び大阪教育大学連合教職実践研究科先取り履修制度により受験し、入学する者は、入学料の納付は不要です。

イ 入学時諸費用

大阪教育大学校友会 50,000円

(内訳: 教育振興会費 20,000円 同窓会天遊会費 30,000円)

注1) 「大阪教育大学校友会」は、大阪教育大学の構成員である在学生、卒業生・修了生、在学生の父母等、教職員、元教職員等のすべての個人、また、同窓会、教育振興会、大学生協等のすべての団体が大阪教育大学のこれまでの伝統を継承しつつ、さらなる発展と連携を強化する基盤組織として設立しました。

「大阪教育大学校友会」は、教育振興会と同窓会天遊会等と連携し、教育研究活動、大学行事、課外活動、福利厚生、奨学金給付及び就職への支援など様々な学生支援事業並びに在学生を含む卒業生、修了生の同窓会活動の支援を行っています。

注2) 入学時のみの費用です。

注3) 上記記載の金額は、変更される場合があります。詳細については、入学手続関係書類を参照してください。

(3) その他入学に必要な費用

授業料(前期分) 267,900円(年額535,800円)

長期履修学生制度適用者の授業料

(前期分) 178,600円(年額357,200円)(詳細は13頁参照)

※本学では授業料の「口座振替制度」(口座引落とし)を実施しています。入学後、学生名義の預金口座から、前期分は4月に、後期分は10月に授業料を引き落とします。

注1) 上記記載の金額は、令和6年度入学者の金額であり、令和7年度入学者については、変更される場合があります。詳細については合格者に別途通知します。

注2) 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

注3) このほか、テキスト代や実習等の経費、課外活動等の経費は別途必要となる場合があります。

(4) 入学金及び授業料免除制度等

先述の制度以外にも、入学金及び授業料の免除・徴収猶予制度があります。詳細は以下の本学ウェブページを参照してください。

入学金免除等について <https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/nyumen.html>

授業料免除等について <https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/jyumen.html>

注) 大学院特別授業料免除・・・本学大学院に在籍中で、学業成績等が優秀であると認められる方に対して、本人の申請に基づいて選考を行い、授業料の半額を免除する制度です。

(5) 長期履修学生制度

<長期履修学生制度について>

本制度では、職業を有している等の事情のため標準修業年限（2年）で修了することが困難な者を対象に、修業年限を延長することにより計画的に教育課程を履修することができ、かつ、その間の授業料の年額の負担を軽減することができます。なお、本制度が適用された者は、留学など長期間にわたって本学大学院を離れた場所での修学ができない場合があります。

<申請資格>

次の①から③のいずれかに該当する者

- ① 職業を有する者
- ② 育児、介護等の事情を有する者
- ③ その他学長が認めた者

なお、不明なときは、事前に教務課大学院室へお問い合わせください。

<受入可能人数>

特に定めない。

<修業年限>

長期履修学生としての申請に基づき審査を行い、許可された場合修業年限は3年となります。なお、入学後（在学中）の修学状況等の変動による長期履修の申請及び標準修業年限への短縮も可能ですが、この場合は、1年次の所定の期日までに申請を行い、翌年度からの適用となります。

<授業料（年額）>

大学が定めた授業料年額 × 標準修業年限（2年） ÷ 長期履修期間（3年）

なお、長期履修期間（3年）を超えて在学することとなった場合は、大学が定めた授業料年額が適用されます。

（参考）修業年限が3年で許可された者の授業料の年額

$535,800円 \times 2年 \div 3年 = 357,200円$ （年額）

<申請方法>

「長期履修申請書」（本学所定の様式を使用してください。）に必要事項を記入し、**在職証明書、現に在職であることが確認できる書類**（職業を有している場合）又は育児、介護等の事情を有することが確認できる書類を添付のうえ、本入学者選抜試験の出願書類と併せて入試課へ提出してください。

<申請期間>

本入学者選抜試験の出願期間と同じ。

<長期履修学生の選考方法>

大学院の入学者選抜試験合格者の中から、申請書等により決定します。

なお、必要に応じて入学者選抜試験における口述試験の時間内に必要な事項を確認することがあります。

<許可者の発表>

本入学者選抜試験の合格発表とともにを行います。

また、許可者には、郵送により通知します。許可者の発表について、電話等による照会には、一切応じません。

なお、不許可の場合は、長期履修（3年）ではなく、標準修業年限（2年）で大学院を修了することとなります。

<その他>

詳細等については、長期履修申請書及び申請書裏面の記入要領を確認のうえ、教務課までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

教務課大学院室教職大学院係

電話 072-978-3963 (受付時間：平日9:00～17:00)

メールアドレス rengo@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

(6) 教育訓練給付制度

スクールリーダーシップコース、援助ニーズ教育実践コース及び教育実践力コースは、教育訓練給付制度（厚生労働省）の専門実践教育訓練講座の指定を受けています。対象者は専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができます。支給要件や手続きの詳細につきましては、ハローワークへお問い合わせください。

注1) 本制度は、国立・私立学校の現職教員等が対象となる可能性があります。

注2) 2年で修了することが受給条件です。長期履修制度を利用する場合、専門実践教育訓練給付金の申請は原則できません。

注3) 本制度について、対象となるコースが変更となる可能性があります。

(7) 奨学金

学業成績が優秀で、経済的理由により学資の支弁が困難な方には《日本学生支援機構奨学金》又は《一般奨学金》の制度があります。一般奨学金には、大きく分けて地方公共団体の奨学金と民間育英団体の奨学金とがあります。

(参考) 令和6年度入学者 日本学生支援機構奨学金の貸与月額例

奨学金の種類	貸与月額
第一種奨学金 (無利子)	50,000円・88,000円のいずれかより選択
授業料後払い制度 (無利子・在学中は授業料を納付せず、 修了後の所得に応じて後払いする制度)	・授業料相当額 (年間535,800円が上限) ※日本学生支援機構から大学に直接支払われます。 ・生活費奨学金 (20,000円・40,000円のいずれかより選択) ※生活費奨学金のみの貸与を受けることはできません。
第二種奨学金 (有利子)	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円 のいずれかより選択

注) 申請についての詳細は、合格者に送付する入学手続関係書類を参照してください。

大学ウェブページ (<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/expense/syougaku/>) でも案内しています。

〈問い合わせ先〉 学生支援課奨学厚生係

電話 072-978-3491 (受付時間：平日9:00～17:00)

(8) 私費外国人留学生の在留資格『留学』の申請について

私費外国人留学生の合格者には、『在留資格に係る申請書類交付願』を入学手続関係書類（「入学手続要領」等）とともに送付しますので、以下の申請書を出入国在留管理庁に提出する必要がある方は、『在留資格に係る申請書類交付願』に必要事項を記入して、入学手続後に大阪教育大学入試課まで提出してください。

○在留期間更新・在留資格変更許可申請書 (所属機関等作成用)

○在留資格認定証明書交付申請書 (所属機関等作成用)

(9) 学生宿舎

本学では、学生宿舎として、柏原キャンパス内に男子・女子学生宿舎、留学生向けに留学生宿舎、学外（八尾市）に山本国際学生宿舎を設置しています。詳細については、本学ウェブページをご参照ください。

ホーム>学生生活・就職>宿舎・生活関連施設>学生宿舎・下宿

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/campus/dormitory/syukusya.html>



男子・女子学生宿舎（留学生を除く）

【学生宿舎の概要】

所在地	大阪教育大学柏原キャンパス内	
棟数	男子棟・女子棟（鉄筋コンクリート5階造）各1棟 ※全面禁煙	
食事	各階補食室で自炊可能。食事提供なし。	
部屋	1人部屋 〔共同利用：補食室（台所）・トイレ・浴室・シャワー室（女子のみ）・洗面所（洗濯室）〕	
区分	男子学生宿舎	女子学生宿舎
居住面積	居室 約8㎡（約4.5畳）	居室 約8㎡（約4.5畳）
部屋数	60室	80室
収容店員	60人	80人

※募集人数は令和6年12月中旬ごろに本学ウェブページに公開します。

【応募】

関係書類取得方法	令和6年12月中旬頃に本学ウェブページにて掲載します。
応募書類提出期限	令和7年1月～2月頃※詳細はウェブページをご確認ください。

※留学生向けの宿舎の詳細は、合格者に令和7年2月中旬頃に郵送します。

※留学生とは、在留資格が「留学」の学生です。

(10) ノートパソコンの必携について

ア はじめに

本学では、講義の資料提示の他、レポート作成や個別指導など、大学生活の中で数多くの機会にパソコンを活用します。

大学院修了時には、獲得した知識とスキルを教育現場や社会で十分に発揮できるよう、自分専用のノートパソコンを用いてさまざまな活動を行ってもらうことを目的とし、ノートパソコンを大学へ持参していただいています。

イ 持参していただくノートパソコン

本学が指定する必要条件（最低限必要な機能・性能等）を満たす自分専用のノートパソコンを入学までにご用意ください。

必要条件を満たせば、すでにお持ちのノートパソコンを使用していただいても結構です。本学では、特定の機種を指定して購入をお願いすることはしていません。

詳しくは合格者に送付する入学手続関係書類に同封する「ノートパソコンの必携についてのご案内」にてお知らせします。

なお、令和7年度の新生向けノートパソコン必要条件は、前年度の必要条件とほぼ同様となる予定です。

ウ 貸与

やむを得ない事情で、ノートパソコンの貸与を必要とされる方には、「ノートパソコン貸与基準」により審査を通過した者に、原則入学後6ヶ月間に限り大学から貸与します。

(参考)

・ノートパソコンの必要条件（前年度の内容です）

<https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/byodr6>

・ノートパソコン貸与基準

https://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~ipc/content_files/byod/rental_pc_criteria.pdf

<ノートパソコン必携に関する問い合わせ窓口>

みらいICT先導センター メールアドレス staff@cc.osaka-kyoiku.ac.jp



9 その他

(1) 学位 教職修士（専門職） [英語表記: Master of Education]

(2) 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置について

本学大学院連合教職実践研究科は、社会人の能力開発や再教育に対する要請に応えるため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を実施しています。

詳細等は、教務課までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

教務課大学院室教職大学院係

電話 072-978-3963（受付時間：平日9:00～17:00）

メールアドレス rengo@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

(3) 主とする修学時間帯

教職大学院では、オンラインの活用等により柏原・天王寺両キャンパスの科目が履修できます。

両キャンパスで展開している援助ニーズ教育実践コース、教育実践力コース、特別支援教育コースについては、受講生数を把握するため、入学手続き時に修学に関するアンケートを実施します。

※スクールリーダーシップコースについては夜間のみの開講となります。

主に昼間：対面授業を希望する場合のキャンパスは、原則柏原キャンパスとなります。

主に夜間：対面授業を希望する場合のキャンパスは、原則天王寺キャンパスとなります。

(4) 担当教員・履修内容等について

本学ウェブページ（大阪教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）

https://osaka-kyoiku.ac.jp/academic/graduate_school/rengokyoshoku/を参照してください。

(5) 学校実習科目について

教職大学院における学校実習は、教員免許状を持った者が、原則2年を通じて同一の実習校園等において、指導教員の指導の下、計画的・継続的に学校教育活動に参画しながら特定のテーマ・課題について探求するものです。

現職教員院生（休業制度利用の場合除く）は原則、現任校で実習を行います。その他の院生の実習先については、大阪府内の連携協力校の中から、院生の学びたい内容・所有する教員免許種・居住地等と、学校園の課題・取組・受入れ条件等とのマッチングにより、大学院が配当決定し入学後に通知します。

注）常勤講師、非常勤講師の方等で入学後の雇用や勤務が不確定な場合は、学校実習先についての確認が必要ですので、出願前に以下の問い合わせ先にご相談ください。

〈問い合わせ先〉

教務課大学院室教職大学院係

電話 072-978-3963（受付時間：平日9:00～17:00）

メールアドレス rengo@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

(6) 学校実習科目の免除について（現職教員対象）

本学大学院連合教職実践研究科で設定している学校実習科目のうち「基本学校実習Ⅰ・Ⅲ（2単位）」の単位を教職経験により審査のうえ免除することができます。手続等の詳細は、入学後のガイダンスでお知らせします。

(7) 2種教員免許状をお持ちの方へ

専修免許状を取得するためには、1種教員免許状を取得している必要がありますので、予めご承知おきください。

(8) 個人情報の取扱いについて

出願受付を通じて取得した個人情報及び入学試験の実施により取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」、「国立大学法人大阪教育大学個人情報等管理規程」及び「国立大学法人大阪教育大学保有個人情報開示等取扱規程」に基づき、適切に管理し、以下のとおり取り扱います。法令に基づく場合を除き、個人情報の目的外利用及び第三者に提供することはありません。

1. 入学者の選抜、合格発表、入学手続業務等に利用します。
2. 入学者の個人情報については、教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請等）、授業料徴収等に関する業務に利用します。
3. 取得した個人情報は、個人が特定できない形で処理したうえで、今後の入学者選抜等における調査、研究及びこれらに付随する業務を行うための分析資料や本学の経営戦略を立案する基礎資料として利用します。

なお、以上の業務の一部又はすべてを外部に委託し、必要な個人情報を提供する場合は、委託先との間で適切な取扱いに関する契約を締結します。

(9) 安全保障輸出管理について

大阪教育大学では、「外国為替法及び外国貿易法」に基づき、「大阪教育大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので注意してください。

【参考】「大阪教育大学安全保障輸出管理規程」

大阪教育大学規程集 <http://goose.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/index.html> より

体系別一覧 > 第7章 研究協力 > 国立大学法人大阪教育大学安全保障輸出管理規程

経済産業省「安全保障貿易管理」 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

(10) 受験上の注意

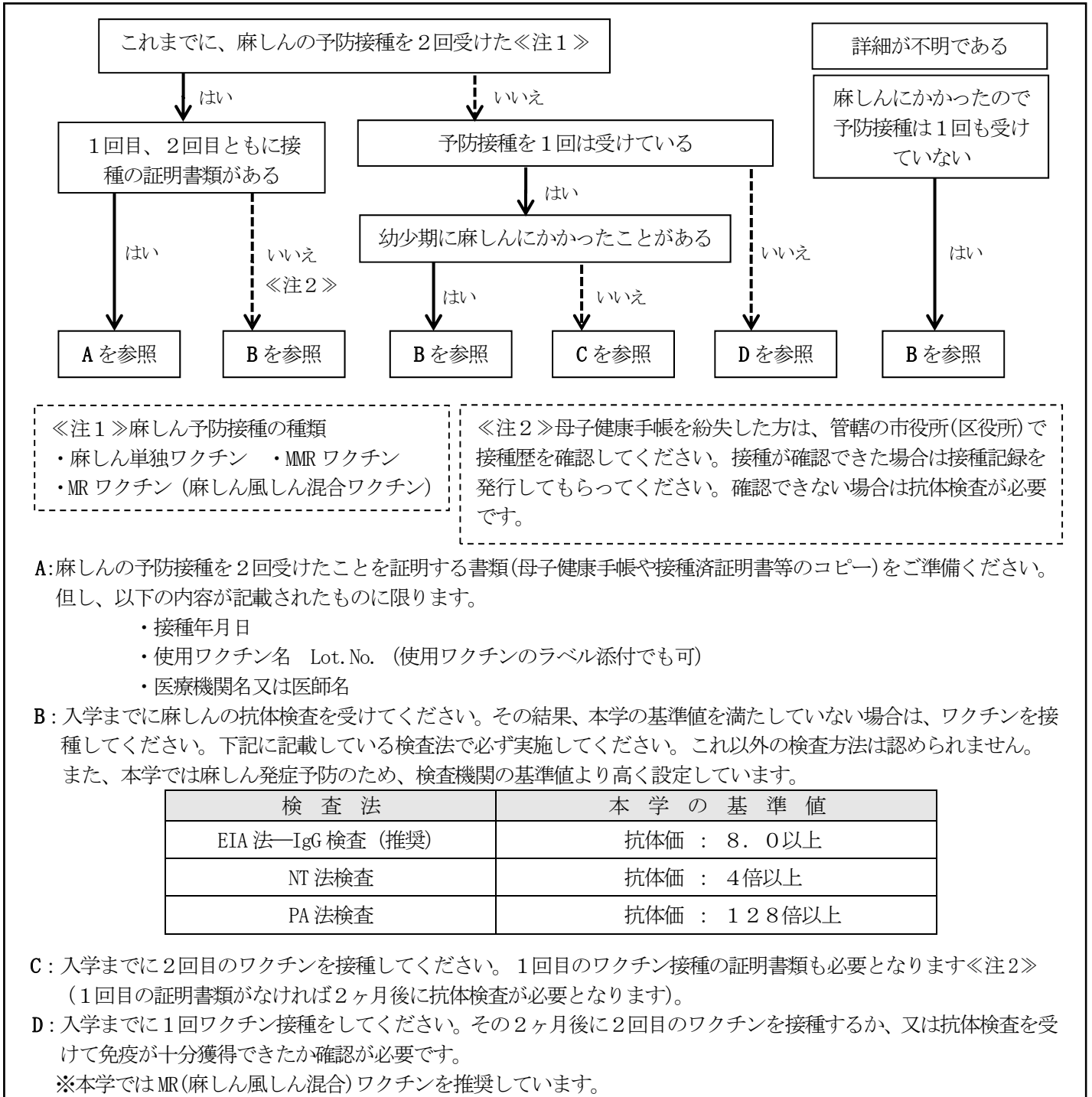
試験中に不正行為があった者に対しては、受験を停止し、かつ、すべての試験を無効とします。また、悪質な場合は警察に被害届を提出する場合があります。受験票の右側に記載の「受験上の注意事項」及び本学の受験票返送時に同封する書類をよく読んでください。

麻疹（はしか）の予防について《お知らせ》

本学では、学校における麻疹対策ガイドラインに基づき、本学入学試験合格者は、入学手続き書類として【麻疹（はしか）に関する確認書】を提出していただいています。合格者の年齢に関係なく、全員が対象となります。

本学所定の【麻疹（はしか）に関する確認書】は、入学手続き書類等と一緒に送付されますが、お手元に届いてから入学手続きまでの期間が短い場合がある上、国内の麻疹ワクチン不足が懸念されているため、下記のフローチャートを参考に、早めにご準備ください。

※特別な事情を除き、原則2回の予防接種を強く推奨しています。

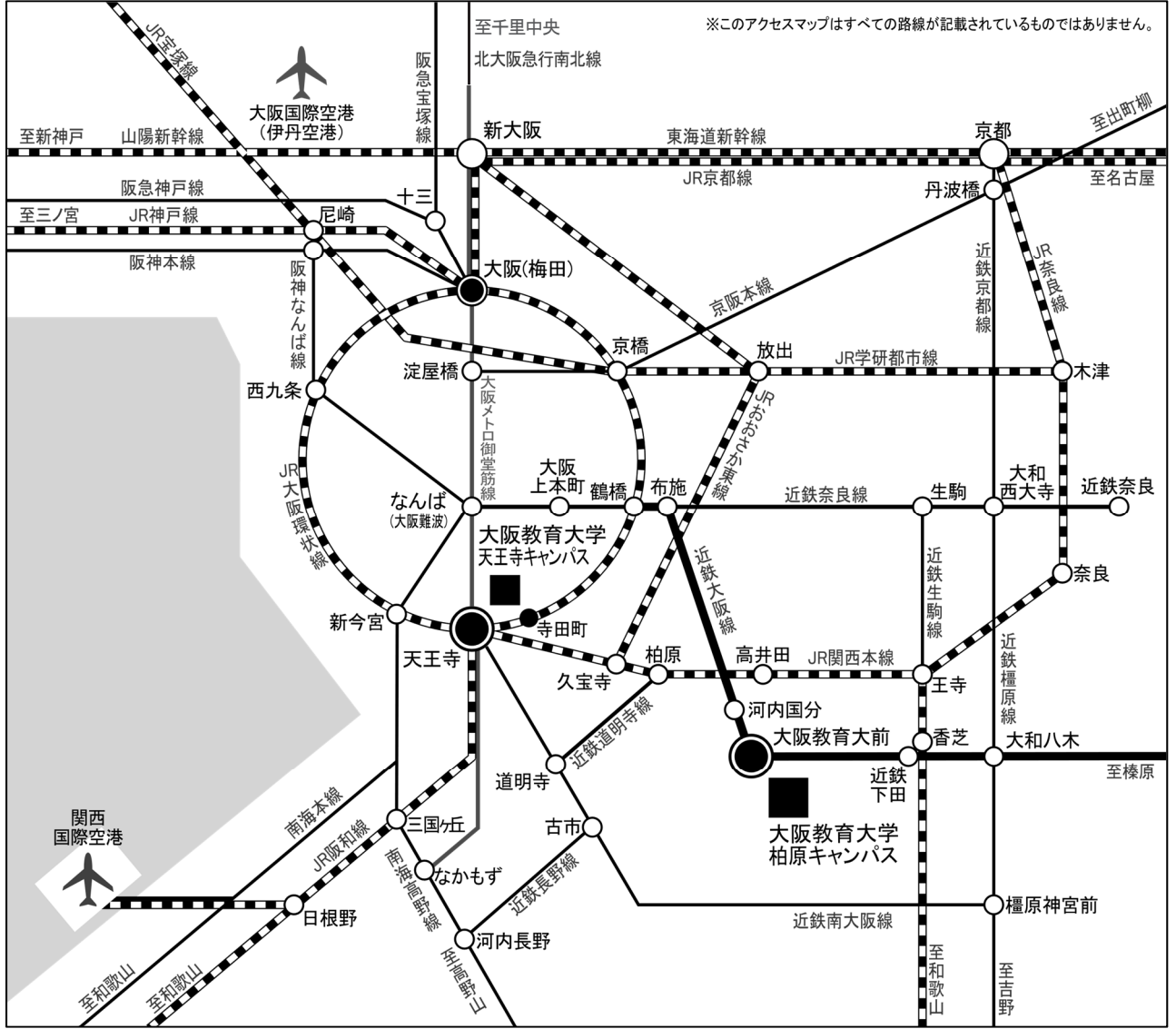


【麻疹（はしか）に関する確認書】については、入学手続きに関する事前のお知らせです。
入学試験の出願や受験には関係ありません。

〈問い合わせ先〉 大阪教育大学保健センター

電話 072-978-3811 (受付時間: 平日9:00~16:00)

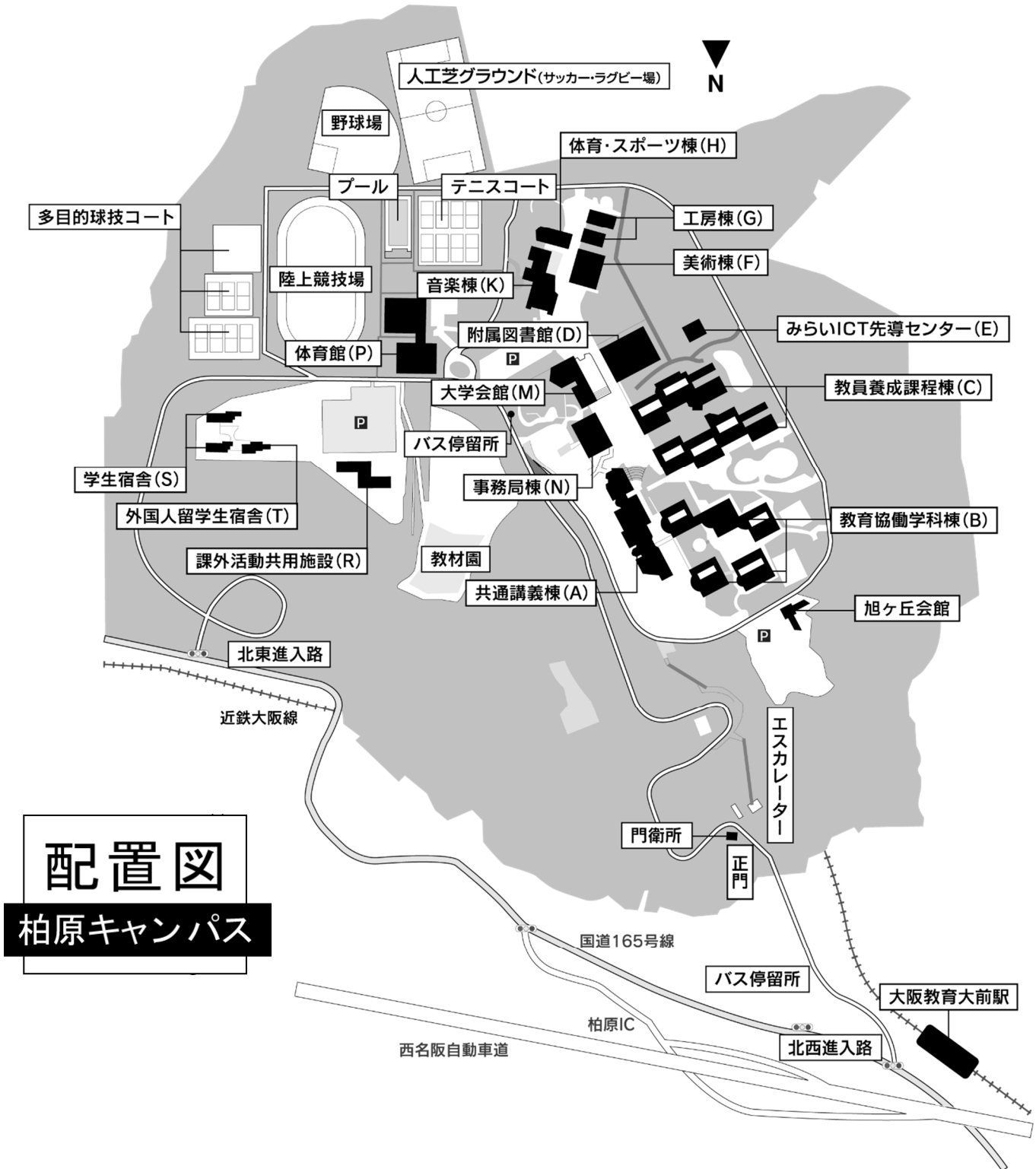
大学所在地略図



柏原キャンパス (入学試験場)

所在地：大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

交通：近鉄大阪線「大阪教育大前駅」下車 南東へ約1km
エスカレーター（上り専用3基乗り継ぎ）、途中階段あり

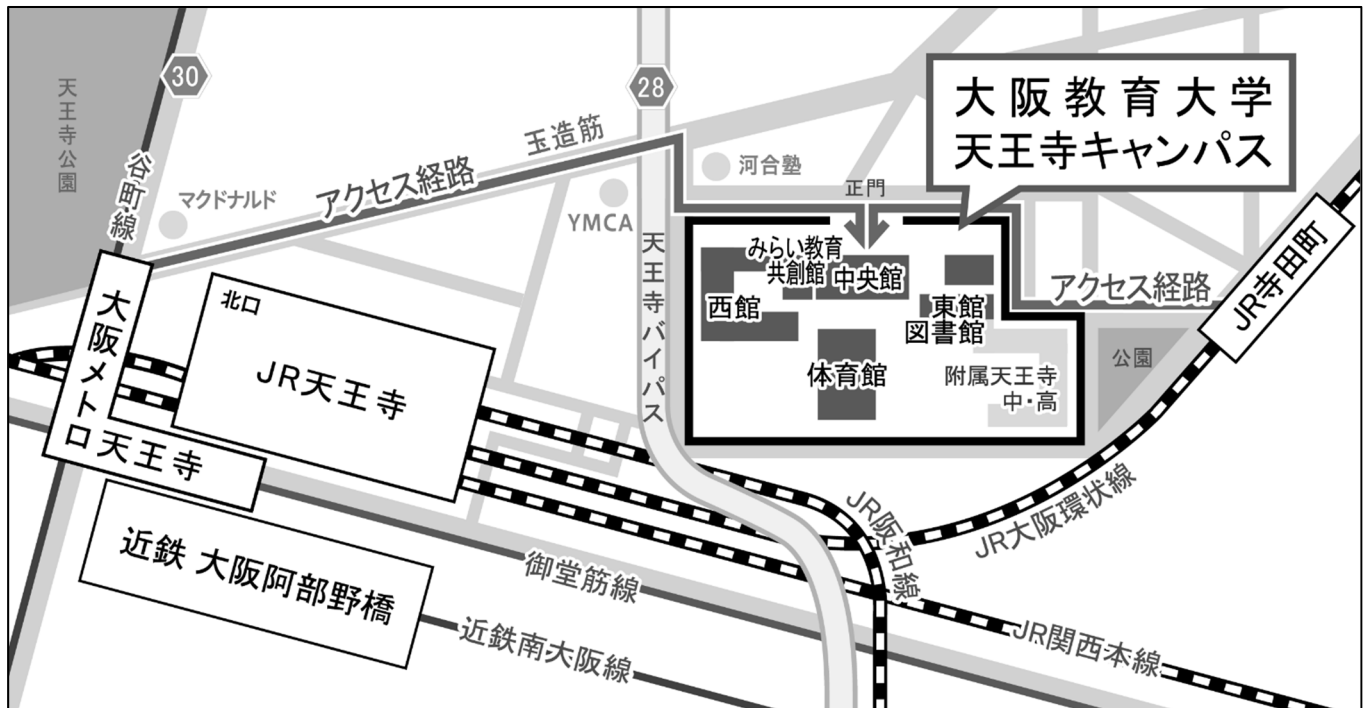


天王寺キャンパス

所在地：大阪府大阪市天王寺区南河堀町4-8-8

交通：JR大阪環状線「寺田町駅」下車 南出口を西へ約350m

JR・地下鉄「天王寺駅」、近鉄南大阪線「大阪阿部野橋駅」下車 東へ約600m



大阪教育大学では、下記の入試情報及び学生生活案内についてウェブページでお知らせしています。
また、災害等により不測の事態が発生した場合もウェブページを利用して情報提供を行います。
(大学案内・募集要項はウェブページから請求できます。)

- ・教育学部（一般選抜、学校推薦型選抜、私費外国人留学生、第3年次編入学）
- ・大学院教育学研究科（修士課程）
- ・大学院連合教職実践研究科（専門職学位課程）
- ・特別支援教育特別専攻科

ウェブページ
(PC・スマホ版)

<https://osaka-kyoiku.ac.jp/>



【資料請求について】

大学案内や募集要項等は、本学ウェブページから資料請求やPDF版をダウンロードすることが可能です。またテレメールサイトに右のQRコードからアクセスし、請求することもできます。



問い合わせ先

大阪教育大学入試課

〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1

電話 072-978-3323 (入試課直通)

(受付時間：平日9:00～17:00)

FAX 072-978-3327

メールアドレス nyushika@bur.osaka-kyoiku.ac.jp